

【重要】千葉大学感染症情報

中国における鳥インフルエンザ A(H7N9)に関する情報

現在、中国と台湾では鳥インフルエンザ A(H7N9)が発生しています。教職員におかれましては、以下の注意事項に留意して行動してください。

中国と台湾に滞在する方は、今後の情報に注意していただくとともに、手洗いや咳エチケットをこころがけてください。また、鳥に直接接触ったり、病気の鳥や死んだ鳥に近寄りしないようにしましょう。

入国時に、発熱、咳、のどの痛みなどの症状がある場合は検疫所にご相談ください。

注 意 事 項

- 1) 日本においても、鳥の死骸や病気の鳥に近づかない。
- 2) 中国・台湾に渡航する場合は、鳥市場など生きた鳥がいる場所に近づかない。
- 3) FORTH が提供する渡航情報をこまめに確認する。
- 4) 渡航中に発熱した場合は、中国・台湾の規則に従い行動する。
- 5) 帰国時に体調不良の場合には、空港検疫所に申し出る。
- 6) 帰国後、10 日間は体温測定を行う。
- 7) 帰国後、体調不良の場合には、登学せず、保健所と総合安全衛生管理機構へ連絡をし、指示された医療機関へ受診すること。
- 8) インフルエンザ A (H7N9) と診断された場合、治癒するまで出席停止となります。

帰国後、10 日以内に、発熱、咳や呼吸困難などの呼吸器症状が出現した場合には、最寄りの保健所に「中国に滞在していた」ことを電話で伝え、相談をするとともに、総合安全衛生管理機構へ電話もしくは E メールにて連絡してください。

FORTH 厚生労働省検疫所 <http://www.forth.go.jp/index.html>

千葉市保健所 Tel: 043-238-9920

松戸市保健所 Tel: 047-361-2121

柏市保健所 Tel: 04-7167-1255

千葉大学総合安全衛生管理機構 Tel: 043-290-2214 E-mail :info-hsc@office.chiba-u.jp